

図書館における電子書籍の現状と将来像

－調査に基づく with/after コロナの課題

植村八潮

専修大学

1 はじめに

電子書籍が普及し、市場が拡大したことで、学術情報資源の電子化が先行した大学図書館に続き、公共図書館でも電子書籍の導入と利用が進展している。さらに学校図書館では GIGA スクール構想を受けて、電子書籍の利活用が始まっている。また、2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されたことで、公共図書館における障害者等へのサービスや、学校教育でディスレクシアなどの障害児童に対して、アクセシブルな電子書籍の活用が期待されている。

筆者らの研究グループは、2013年より毎年、電子出版制作・流通協議会（以下、電流協）と共同で、「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査」を行い、調査報告書を刊行している（以下、電流協調査）。本稿は、これまでの電流協調査をもとに、図書館における電子書籍利用の現状と課題について述べていく。用いたデータは特に断りがない限り、2021年度に行った最新調査^[1]の結果である。

ここで使用する用語について確認しておく。図書館情報学や図書館の現場では、電子書籍を広く電子情報資源ととらえ、「電子資料」あるいは「電子図書」と呼ぶことも多いが、本稿では「電子書籍」を主に用いる。また、日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典（第5版）』^[2]では、電子図書館について、「資料と情報を電子メディアによって提供すること、とりわけネットワークを介して提供することをサービスの中心に据えて、従来の図書館が担ってきた情報処理の機能の全体または一部を吸収し、さらに高度情報化社会の要請に呼応した新しい機能を実現させたシステムまたは組織、機関」と定義し、公共図書館の電子書籍貸出サービスを指して「電子図書館サービス」と呼ぶこともあるとしている。これに従えば、図書館における電子書籍貸出サービスは「電子図書館」の一部機能に過ぎない。

なお、電流協調査で用い、『図書館情報学用語辞典』でも記述のある「電子書籍貸出サービス」という用語は、正確な表現とは言い難い。電子書籍はデータであって所有できないことから、「貸出」はできず、「電子書籍閲覧サービス」、あるいは単に「電子書籍サービス」と表現することが正確である。ただし、書籍貸出の延長線上で理解しやすいことから一般化しており、本稿でもその表記を用いることにする。

はじめに、電子図書館の図書供給元である電子書籍市場について、その概況を確認しておく。

2 電子書籍市場の現状

2.1 市場規模

2010年の電子書籍ブーム以降、電子書籍の売り上げは伸び続けている。全国出版協会・出版科学研究所の調査によると、2021年の紙と電子を合算した推定販売金額は前年比3.6%増の16,742億円である。2014年に電子出版市場の統計を取り始めて以来、3年連続で紙と電子の合計が前年を上回った。

電子出版市場は4,622億円（対前年比18.6%増）となり、出版市場全体における電子のシェアは27.8%で3割に迫ってきた。なかでも電子コミックは4,114億円（同20.3%増）と急増している。文字系電子書籍は449億円（同12.0%増）と電子コミックと比較すると伸びが緩やかだが続伸傾向にあり、電子化の作品点数も確実に増えている。

2.2 電子書籍の流通点数

現在、流通する電子書籍の点数について、出版業界紙『文化通信』2021年8月2日号「電子書籍特集」によると、電子取次「モバイルブック・ジャーピー（MBJ）」の取扱タイトル数は、約76万6300点である。その内訳は、文字系書籍が約41万1000点、コミックが約20万8000点、雑誌と学術書・専門書が約10万7500点である。この文字系電子書籍の大半がEPUBリフロー型と考えられる。また、この分野の新刊の電子書籍は、印刷書籍とほぼ同時刊行となってきている。

また電子書店「BookLive」がウェブサイト上で配信している電子書籍の点数を逐次公表している。現時点（11月5日現在）で「累計657,525タイトル1,331,618冊配信」とあった。なお、ここでの「タイトル」とはコミックなどで同じシリーズの作品を1点と数えることで、例えば『鬼滅の刃』も『ONE PIECE』も、それぞれ1タイトルと数える。これに対して「冊」とは、配信単位の巻売りや話売りで数えることである。『ONE PIECE』は単行本100巻、1000話を超えており、それぞれ電子の配信がある。以上から、電子図書館が扱い対象とする文字系電子書籍（リフロー型、フィックス型）は50万点を超えていると推測できる。

3 図書館における電子書籍の現状

3.1 電子図書館が扱う電子書籍

公共図書館が扱う対象となる電子書籍は、一般書や文芸書、実用書などを電子化したものである。電子図書館サービスベンダーとしては、図書館流通センターと紀伊國屋書店などが組んだLibrariE & TRC-DL^[3]やメディアドゥが代理店となっているOverDrive Japan^[4]がある。これに対して大学図書館では、主に大学教科書や学術書を電子化した電子書籍が提供されている。サービスベンダーとしては、丸善雄松堂のMaruzen eBook Library^[5]や紀伊國屋書店のKinoDen^[6]がある。

これらの電子図書館サービスベンダーが提供している電子書籍の点数をみてみよう^[7]。コンテンツ数が多いのは、主に公共図書館向けにリフロー型電子書籍を中心に扱っている図書館流通センター

(TRC-DL) の 96,500 タイトル、大学図書館向けにフィックス型電子書籍を中心に扱っている丸善雄松堂 (Maruzen eBook Library) の 120,000 タイトルである。前者は、一般書・実用書が中心で、後者は学術書・専門書が多いとされている。関係者によると両者の重複は多くはないとのことで、20 万タイトル程度が図書館向けに提供されていると考えられる。前述したように一般に市販されている文字系電子書籍は 50 万点程度である。このことから電子図書館への提供は市場流通の 4 割に過ぎないことになる。

大手出版社を中心に、人気作家の文芸作品やロングセラーも積極的に電子書籍化され、紙と電子の新刊同時出版 (サイマル出版) の比率も高まって、文字系電子書籍の刊行点数は増えている。新刊電子書籍の中で、実用書・専門書分野は、電子図書館への提供が増えているが、人気作家の文芸作品やロングセラーについてはいまのところ必ずしも多くはない。

3.2 大学図書館での電子資料

大学図書館では、1990 年代の電子図書館構想に始まり、電子ジャーナルや機関リポジトリの構築など、四半世紀にわたり電子資料の導入と利用が進んできた。

「令和 2 年度学術情報基盤実態調査」^[8]によると、2020 年度における大学図書館における図書館資料費では、電子媒体資料費 (電子ジャーナルと電子書籍) が 342 億円となり、紙媒体資料費 (図書と雑誌) 256 億円を超えている。これは国公立大学計 801 大学 (国立 86, 公立 94, 私立 621) に対する調査結果 (回答率 100%) の合計値である。電子資料の利活用が進んでいる自然科学系学部を擁する大学ではもっと早い段階で超えていたと考えられる。

3.3 公共図書館での電子書籍サービス普及率

2020 年に始まった新型コロナ問題により、図書館閉館期間中に非来館サービスとしての「電子図書館」の貸出が増加することとなった。コロナ禍の話題として新聞やテレビが取り上げたこともあって電子図書館が注目された。このことが契機となり、さらに国の補正予算措置である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」 (以下、新型コロナ助成金) が後押しして、「電子書籍貸出サービス」を導入する自治体が大幅に増加した。

新型コロナ助成金の利用については、電流協調査によると 105 館が申請している^[9]。ただし、交付金の利用は自治体に任されているので、そのすべてが電子図書館の導入に使われたかは不明である。電子書籍貸出サービスを 2019 年度以前に導入している図書館 (57 館) に、新型コロナ助成金を活用についてたずねたところ、電子書籍コンテンツ数を増やしたのが 23 館 (40.4%) であった。

2019 年までの電子図書館導入自治体数は 90 であるが、2020 年に 53 自治体、2021 年に 129 自治体が導入した。この結果、2022 年 1 月 1 日現在で、272 自治体、265 電子図書館の導入となった^[10]。この 1 年間の急増ぶりがよくわかる。なお、電子図書館数と実施自治体数の差は、広域電子図書館が 3 館あることによる。具体的には、播磨科学公園都市圏域 (2 市 2 町)、きくち圏域 (1 市 1 町)、たまな圏域 (1 市、3 町) である。

ここで普及率を自治体数と館数でそれぞれ検討してみよう^[11]。導入する自治体数 272 に対して、

都道府県を含む日本の前自治体数は1,788なので、自治体導入率は15.2%となる。図書館を持つ自治体数1,388での導入率は19.5%となる。また、館数でみると、電子図書館を有する自治体の分館等を含めた図書館数は916館である。これを日本図書館協会が公表する図書館総数3,306で除すると導入率27.7%となり、四分の一を超えたことになる。なお、日本図書館協会が公表する図書館総数は、図書館分館もカウントした館の数である。例えば、組織上、千代田区立図書館は1館であるが、分館もあわせると5館となる。同様に、大阪市立図書館は24館である。そこで、電子図書館を有する自治体内の図書館数は、自治体毎の分館もあわせてカウントすることで916館と推計した。

なお、図書館法に基づく図書館を持たず、電子図書館サービスを行っている自治体が9自治体ある。図書館法に基づかない公民館図書室のような複合施設を作るにしても、運営・維持することはそれなりの財政負担が予想される。また、島しょ地域のある自治体では、蔵書数を考えても、地域毎に分館を設けることは困難だろう。その点、電子図書館であれば導入は容易で、建築物の維持費からは免れ、蔵書数においても、誰でも同じサービスを提供することができる。図書館法に基づく図書館を持たない小さな自治体にとって、電子図書館の導入は、図書館法に基づかない図書館よりも、さらに導入が容易といえるだろう。

3.4 電子図書館が契約するタイトル数と人気作品

電流協調査では、電子書籍サービスを導入している図書館にコンテンツに関する懸念事項を聞いている^[12]。回答率の高い、二つの項目について検討してみる。

一番多いのが「提供されているコンテンツのタイトル数が少ない」で、110館（75.3%）である。しかし、電子書籍貸出サービスの導入館で貸出可能な電子書籍タイトル数の平均は、5,271タイトルである^[13]。2019年調査の4,205タイトルと比較して1,000余り増加したとはいえ、各館の蔵書数と比較してかなり少ないのが現状である。なお、一番多い図書館は、32,909タイトルで、3万点を超えているのは1館だけである。2万点以上が2館、1万点以上が8館にすぎない。すでに述べたように図書館向けに提供されているタイトル数は、事業者間の重複を除いても20万タイトル程度と推定される。電子書籍流通点数50万タイトルの4割で十分とはいえないが、数だけで見れば単館図書館をもつ自治体にとっては、大きな数字である。平均5,000タイトル余りの契約状況の一方で、「提供されているコンテンツのタイトル数が少ない」と捉える理由は何だろうか。その理由を考えるヒントとなるのが、次に多い回答である。

二番目に多いのが「ベストセラーが電子書籍向けに提供されない」109館（74.7%）である。確かに文芸ベストセラーや新刊の人気作品が提供される例は、現状においてほとんどない。「コンテンツのタイトル数が少ない」とは「ベストセラーや人気作品のタイトルが少ない」という意味も含まれている。

では、図書館側が電子書籍によるベストセラーの貸出を求める理由は何か。仮に利用者からのリクエストが理由の一つだとしたら、それに疑問を持つこともなく、応えるのが公共図書館の役割と捉えているのであろうか。もちろん、利用者の一部には紙の書籍と同様に、電子書店での扱い作品を無料で借り出せる公共の電子図書館サービスに期待する向きもあるだろう。しかし、公共サービスとして

の電子書籍貸出サービスと、市場原理で動く民間の電子書籍ビジネスとは目的・趣旨が異なっている。売上げへの悪影響を懸念して、出版社がベストセラーの電子図書館提供を躊躇することは、日本のみならず、公共図書館で電子図書館が普及している欧米でも同様である。

公共と市場のバランスをとるために、LibrariE & TRC-DL は、米国電子図書館サービスを参考に、主たる契約の「ワンコピー・ワンユーザ型」を「2年間または52回貸出し」の条件にして、貸し出しの多い作品の再契約を提示している。もし図書館側として、人気作品を電子書籍貸出サービスでも提供したいと考えているのであれば、買切モデルにこだわるのではなく、このような有期限・貸出回数制限に応じた支払いモデルの導入を検討すべきである。もちろんそうなったとして、図書費の多くを人気作品の貸出に費やしてよいのか、図書館現場は問われることになる。

3.5 電子図書館で提供が期待される分野と選書基準

電流調査によると、提供が期待される分野としては、「文芸・小説」（回答数 100 件，68.5%）、「児童書・絵本」（同 93 件，63.2%）の人气が高く、次に実用書（同 62 件，42.5%）となっている^[14]。一方、図書館流通センターとメディアドゥから提供された人気の電子書籍貸出ベスト 100 のデータによると、小説などの文芸書はベスト 100 にあまり入っておらず、家事や食事、ノウハウ本といった実用書、子供向けの学習ガイドシリーズが多いことがわかる。このような傾向を知った出版社が、電子図書館向けに実用書の新刊を提供するようになってきたという。

また、資格試験の参考書や問題集は、本に書き込まれることもあって、従来の公共図書館では、蔵書されない傾向がある。電子書籍であれば、書き込むことはできず、利用によって本が痛むこともない。電子図書館向けのコンテンツ分野といえる。

なお、公共図書館において電子独自の選書基準をもうけているところは、まだ少なく、多くが紙の本と共通となっている。電流調査における回答の一例を以下にあげる。

『基本的には、紙媒体の一般書や児童書の選定基準を踏まえた上で、以下のような電子書籍の特性を活用できるものを選定する。視覚障がい者や高齢者の読書を支援するため、文字の拡大や読み上げ機能がついた資料は積極的に収集する。情報の変化が激しい、通信・法律・政治経済等の資料は、期間限定コンテンツでの購入を優先し、文学書や歴史書、趣味に関する資料等は、買い切り型のコンテンツでの購入を基本とする。「児童書の選定基準」で収集しないこととしている学習参考書・各種問題集について、電子書籍においては、書き込みの恐れがないため、購入を可とする』^[15]

今後、電子書籍のメリットを活かした蔵書が求められるだろう。

3.6 電子書籍貸出サービスの利用実績と活用メリット

電子書籍貸出サービス導入図書館に対して、「電子書籍貸出サービスの導入後の感想」をたずねたところ、「計画（予想）よりも、利用（利用者）が少ない」59 件（40.4%）が一番多い結果となった^[16]。本文でも解説したが、コロナ禍で期待が高かった反映ともいえる。しかし、図書館には受け身の利用ではなく活用を促す施策を求めたいところである。電子書籍の品揃えが増えない理由として、貸

出数が紙の本に比して少ないこともある。図書館はもっと積極的に電子図書館の有効性を利用者に広報すべきである。

電子図書館・電子書籍貸出サービスをいち早く導入した図書館が利用者の認知度や貸出率を高めるためにどのような取り組みをしてきたのか、先行する図書館の活動に学ぶことが多い。好事例としては、2014年10月に導入した「札幌中央図書館」の例がある。現札幌市図書・情報館の浅野隆夫館長には、電流協調査報告書に2度、寄稿いただいているので参考にさせていただきたい。

電子書籍の利点の一つは、非来館での館外貸し出しである。電子書籍貸出サービスの導入館に、利用実績の多い世代を3つたずねた結果、「40代」89館(61.0%)、「50代」79館(54.1%)、「30代」51館(34.9%)、「60代」38館(26.0%)の順であった^[17]。必ずしも、利用実態を反映しているわけではないが、デジタルコンテンツの利用に長けた30代が多いのは理解できる結果である。一方で、働き盛りの30代、40代の人々が平日の開館時間に、図書館で本を借りる時間的余裕は少ないだろう。来館による図書館の利用が困難な人に対してはもちろんのこと、日頃利用していない世代の利用率をあげるためにも、電子図書館のメリットを積極的に活用していただきたい。

4 今後の課題

今後の課題として、一つは出版社が電子書籍貸出サービスに提供する電子書籍と、図書館側が求める電子書籍の間と、図書館側と図書館利用者の間で、それぞれ電子書籍に対する期待「差」がある点である。また、電子図書館サービス事業者のサービスシステムに対して、図書館側の理解が旧来のアナログサービスの域を出ておらず、デジタルサービスの制約や可能性を理解できていない面もある。さらに図書館側が、これまでの図書館側の選書基準や予算計画、予算費目と沿わない点も背景にある。これは図書館現場の努力だけでは解決できない問題である。会計基準の継続性に起因する問題や、図書館利用者の期待する作品がベストセラー偏重の傾向もあるだろう。

電子図書館の特性を活かした役割や、どんな電子書籍をそろえて、だれに提供するか、紙の図書と電子書籍の予算配分など、検討すべき多くの課題が残っている。電子図書館・電子書籍サービスについて、利用者や図書館当事者の積極的な関与にくわえ、必要に応じて電子図書館サービスベンダー、出版社や著作権者など関係者間での協議が求められる。

謝辞

本稿は、植村八潮、野口武悟、電子出版制作・流通協議会による「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告」の調査成果に基づいている。

参考文献

[1] 植村八潮・野口武悟・電子出版制作・流通協議会、電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021、樹村房、2021

[2] 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編、図書館情報学用語辞典(第5版)、丸善出版、2020

- [3] <https://www.trc.co.jp/solution/trcdl.html>
- [4] <https://overdrivejapan.jp>
- [5] https://kw.maruzen.co.jp/ln/ebl/ebl_01.html
- [6] <https://www.kinokuniya.co.jp/03f/ebook/kinoden/index.html>
- [7] 前掲書[1], 85 頁
- [8] 文部科学省, 令和 2 年度学術情報基盤実態調査,
https://www.mext.go.jp/content/20210317-mxt_jyohoka01-000010396.pdf
- [9] 前掲書[1], 186 頁
- [10] 電子出版制作・流通協議会, 電子図書館(電子書籍貸出サービス)実施図書館(2022 年 01 月 01 日)
https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html
- [11] 前掲書[1], 175 頁
- [12] 前掲書[1], 53 頁
- [13] 前掲書[1], 57 頁
- [14] 前掲書[1], 54 頁
- [15] 前掲書[1], 56 頁
- [16] 前掲書[1], 58 頁
- [17] 前掲書[1], 54 頁